

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 WDBココ株式会社

【英訳名】 WDB coco CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 晴彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 藤原 素行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号 トリトンスクエアY棟27F

【電話番号】 03-5144-2250

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 藤原 素行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 12月 31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
売上高 (千円)	1,704,035	1,879,121	2,285,612
経常利益 (千円)	390,896	414,853	460,888
四半期(当期)純利益 (千円)	254,454	272,818	306,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	250,583	250,583	250,583
発行済株式総数 (株)	2,285,000	2,285,000	2,285,000
純資産額 (千円)	1,185,238	1,432,354	1,237,346
総資産額 (千円)	1,649,741	1,927,379	1,774,023
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	126.70	119.40	147.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	120.58	114.29	140.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	34.0
自己資本比率 (%)	71.8	74.3	69.7

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年 10月 1日 至 2019年 12月 31日	自 2020年 10月 1日 至 2020年 12月 31日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.24	40.08

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 2019年11月3日に普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っており、前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益、及び1株当たり配当額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会活動・経済活動に著しい変化が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社が顧客とする製薬業界においては、デジタル化技術や医療技術の実用化を迎えるとともに、さらなる法令順守体制の整備・強化が求められるようになり、持続的に成長していくうえで大きな転機を迎えています。また、継続的な社会保障制度の実現に向けて、診療報酬制度や薬価制度の抜本的な改革を受け収益構造が大きく変化をしています。そのため、創薬業務を含む全てのコストを極力減らし、低コスト体質と革新的な創薬を両立できる企業に向けてドラスティックな体制変革を進めることが求められております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は社会生活、世界経済に強く影響を与えています。製薬企業においては、新製品の市場導入と浸透、申請・審査対応や臨床試験の遅れなどの影響が生じると共に、業務プロセスの変更や雇用ポートフォリオの再編をしなければならない状況が生まれており、今後も、これらの課題解決を目的とした委託ニーズは高まると考えております。

このような状況の中、当社は、「仕事の成果の保証」と「新しい価値の提供」を通じて、お客様の課題を解決し、医療の未来に貢献することを経営理念として掲げ、製薬会社の医薬品開発における受託業務として「安全性情報管理サービス」を主軸に、「ドキュメントサポートサービス」、「開発サポートサービス」、「臨床開発支援サービス」を展開しております。

当第3四半期累計期間の売上高は1,879百万円と前年同期比175百万円（前年同期比10.3%増）の増収となりました。これは、既存案件においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、安全性情報管理、ドキュメントサポート、および臨床開発支援の各サービスにて、前第3四半期以降に稼働開始した複数の新規取引先からの新規受託案件、既存取引先からの追加受託案件が売上に寄与したことが要因です。

営業利益は412百万円と前年同期比8百万円（前年同期比2.2%増）の増益となりました。これは、売上原価において新規取引先・既存取引先の受託案件の稼働開始に伴う人員の増員により人件費が増加したこと、また、販売費及び一般管理費において受託案件の自動化や業務効率化の促進を行うためのシステム開発人員の増加により人件費等が増加したことが主な要因です。

経常利益は414百万円と前年同期比23百万円（前年同期比6.1%増）の増益、四半期純利益は272百万円と前年同期比18百万円（前年同期比7.2%増）の増益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当四半期末における流動資産は1,735百万円と前事業年度末と比べ162百万円（10.3%増）の増加となりました。これは主として現金及び預金の増加84百万円、売上債権の増加75百万円によるものであります。

##### (固定資産)

当四半期末における固定資産は191百万円と前事業年度末と比べ8百万円（4.4%減）の減少となりました。これは主として減価償却累計額の増加6百万円、繰延税金資産の減少3百万円によるものであります。

(流動負債)

当四半期末における流動負債は417百万円と前事業年度末と比べ51百万円(11.0%減)の減少となりました。これは主として未払金の減少72百万円、未払法人税等の減少44百万円、人員増加による買掛金の増加15百万円と賞与引当金の増加43百万円によるものであります。

(固定負債)

当四半期末における固定負債は77百万円と前事業年度末と比べ9百万円(14.5%増)の増加となりました。これは主として退職給付引当金の増加9百万円によるものであります。

(純資産)

当四半期末における純資産は1,432百万円と前事業年度末と比べ195百万円(15.8%増)の増加となりました。これは、繰越利益剰余金の増加195百万円によるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針、経営戦略及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、ありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,285,000	2,285,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	2,285,000	2,285,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	2,285,000	-	250,583	-	250,583

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,283,900	22,839	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	2,285,000		
総株主の議決権		22,839	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
WDBココ株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8-11	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,031,131	1,115,566
売掛金	523,400	599,235
たな卸資産	5,926	3,088
その他	13,003	17,774
流動資産合計	1,573,462	1,735,664
固定資産		
有形固定資産	56,450	51,563
投資その他の資産	144,110	140,152
固定資産合計	200,561	191,715
資産合計	1,774,023	1,927,379
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	40,889	56,815
未払法人税等	119,311	75,262
賞与引当金	59,142	102,888
受注損失引当金	1,040	8,073
その他	248,993	174,919
流動負債合計	469,377	417,958
固定負債		
退職給付引当金	46,129	55,440
資産除去債務	15,636	15,635
その他	5,533	5,990
固定負債合計	67,299	77,066
負債合計	536,677	495,025
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	250,583	250,583
資本剰余金	250,583	250,583
利益剰余金	736,180	931,308
自己株式	-	119
株主資本合計	1,237,346	1,432,354
純資産合計	1,237,346	1,432,354
負債純資産合計	1,774,023	1,927,379

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,704,035	1,879,121
売上原価	1,033,406	1,204,520
売上総利益	670,629	674,600
販売費及び一般管理費	267,100	262,299
営業利益	403,528	412,300
営業外収益		
受取利息	2	4
助成金収入	-	2,500
その他	-	89
営業外収益合計	2	2,594
営業外費用		
支払利息	16	41
株式公開費用	6,548	-
株式交付費	6,069	-
その他	-	0
営業外費用合計	12,634	41
経常利益	390,896	414,853
特別損失		
固定資産除却損	408	-
移転費用	13,927	-
特別損失合計	14,336	-
税引前四半期純利益	376,559	414,853
法人税、住民税及び事業税	122,598	138,077
法人税等調整額	492	3,958
法人税等合計	122,105	142,035
四半期純利益	254,454	272,818

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
仕掛品	4,638千円	2,214千円
貯蔵品	1,288 "	874 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	6,539千円	8,086千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	127,000	6,350	2019年3月31日	2019年7月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の支払いは、2019年7月1日に行っております。

2. 2019年11月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。2019年3月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2019年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、2019年12月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株285,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,583千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が250,583千円、資本準備金が250,583千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	77,690	34	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、CRO事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	126円70銭	119円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	254,454	272,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	254,454	272,818
普通株式の期中平均株式数(株)	2,008,291	2,284,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	120円58銭	114円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	101,880	102,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は2019年11月3日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2019年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

WDBココ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上	育 史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWDBココ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、WDBココ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。